

障害児をもつ母親の子育てと就労に対する意識調査

○ 原田放子

上村浩子

高橋利子

日高洋子

(YMC A 健康福祉専門学校) (横浜女子短期大学) (横浜女子短期大学) (横浜女子短期大学)

はじめに

現在、働く母親の就労援助については平成6年12月に厚生・文部・労働・建設の4省大臣合意により策定された「エンゼルプラン」及び、その具体的施策であり、本年度がその総仕上げの年になっている「緊急保育対策等5か年事業」により、就労と育児両立支援の総合的推進を目指したさまざまな対策が実施されている。では、障害児をもつ母親については果たして養育者のニーズを反映した施策になっているだろうか。そこで、就学前の障害児をもつ母親に対してアンケート調査を行い、子育てと就労についての意識を把握しようと試みた。この調査をもとに、母親の求めている公的支援等はどのようなものであるかを考察し、社会的合意が得られる方策を見いだすことを目指したい。

1 調査の概要

1) 対象及び方法

H10年10月1日から11月末日までに、神奈川県内の通園施設、訓練会、保育所、幼稚園に通う障害児の母親47名に、アンケート調査用紙を配布して記入依頼し、郵送回収した。

質問紙は対象者の属性および仕事を持っているかないか、仕事を持つ母親に対しては仕事をもつことのメリット、デメリットおよび必要としているサポート、就労についての自由意見等18項目。

2) 調査結果

母親の年齢は20代7名(15%)、30代33名(70%)、40代7名(15%)である。子どもの人数は1人が19名(40.4%)、2人25名(53.2%)、3人が3名(6.4%)となっている。母親の就労状況をみると、現在就労している母親8名(17%)、就労していない母親39名(83%)である。以下、現在就労している母親のグループをA、就労していない母親をBグループとして質問を項目別に分類した。

《Aグループ:現在就労している母親8名への質問》

母親の働き方については表A-Iを参照。外勤フルタイムは公務員など就労条件の良い職場である。就労年数は20年以上1名、10～20年未満2名、5～10年未満1名、5年未満4名である。

表A-1

母親の働き方	人数	仕事の内容
外勤フルタイム	2名	公務員 教員
外勤パート	4名	歯科助手 宅配 サービス業他
自営業	1名	事務員
内職	1名	袋物作り

現在就労しているが、転職あるいは仕事を中断した経験のある母親は3名、継続してきた母親は5名で、中断理由は、結婚、出産、子育てと、健常児を養育している母親との違いはない。就労していることのメリットは、毎日新鮮な気持ちで、客観的に子どもを見ることができ、自分一人の時間が持てる、子どもは集団生活で自立し安定している、母親自身が地域との関わりができるなど。デメリットは、時間に追われて、ゆったりと子どもと接することができない、内職や家業に専心できない、子どもが病気になった時の不安などがあげられている。

では、就労の際、必要としているサポートは何か。まず、病気を含めどんな時にでも気軽にお願いできる預け先やそのシステム、費用がかからない公立施設、頼れる家族とその協力、悩みをサポートしてくれたり情報を提供してくれるシステム、小学生の障害児の学童保育が共通のニーズである。

《Bグループ 現在就労していない母親39名への質問》

就労経験の有無では、仕事をしたことがある母親は37名(95%)、仕事をしたことがない母親2名(5%)であった。就労経験者の過去の在職年数は10～20年未満10名、5～10年未満18名、5年未満8名、不明1名である。就労断念理由は、結婚(16名)子育て(19名)、転居(2名)である。

就労意志の有無と時期では、現在・将来共に仕事をしたい母親が71.8%を占めている。

表B-4

就労意志の有無とその時期	人数 (%)
(a) 現在も将来も仕事をしようと思わない	6名(15.4)
(b) 現在仕事をしたいと思っている	2名
(c) 将来仕事をしたいと思っている	19名(71.8)
(d) 現在も将来も仕事をしたいと思っている	7名
(e) 無回答	5名(12.8)

(a)「現在も将来も仕事をしたいと思わない理由」としては・子どもが全介助を必要とするため・子どもの障害克服が大切 (b)「現在仕事をしたいと思っている理由」では・子どもが通園中は気分転換がしたい (c)「将来仕事をしたいと思っている理由」は・親の扶養や住宅ローンなどで経済的に苦しい・子どもが成長して時間や精神的にゆとりができれば働きたい。(d)「現在も将来も仕事をしたいと思っている理由」は・キャリアや資格を生かしたい・家計補助のため・無心に打ち込めるものが欲しいなどである。

「子育てと仕事についての自由意見」

- ・不器用な性格なので専業主婦が合っている。
- ・子育ては女性にとり大事な仕事。両立はできない。
- ・障害をもつ子どもはリハビリや訓練で時間も費用もかかり、預け先もない。雇ってくれる企業もない。
- ・母親が安定した精神状況でないと子育ては大変。どのくらい我慢ができるかにかかっている。
- ・子どもの具合が悪いのに外で働くのは抵抗がある。しかし子育てだけで人生を終らせたくない。
- ・子どもが病気でも家で働ける仕事が欲しい。
- ・保育所に行っている今はよいが、小学校に入ったらやめなければならない。夏休み等どうしようもない。

Ⅱ. 考察と提言

就労中の母親と専業主婦として子育てに従事している母親の意識の違いについてみると、次ぎの事実が浮き彫りにされる。就労中の母親は、時間に追われるものの、精神的に安定し、母子癒着に陥ることなく、子どもの存在や成長を客観視している。これに対して専業主婦として子育てに従事している母親は、子育てと仕事の両立はとても難しいと考えている。その理由として「どちらも手を抜けない」「不器用だ」と自身の性格をあげ、次に「女性にとって子育てが仕事以上に大切な母親の役目」といった性別分業意識、さらには「障害をもつ子どもの母親は、働いてはいけないというような無言の圧力を感じる」ということばにみられるような意識の底にある「社会通念」である。反面、「子どもと離れるのは不安。だが子育てだけで終わりがたくない」「主人の給与のみで生活させてもらうのは今一したくない」という回答にみられるように、子育ての役割期待に応えようとする感情と就労欲求との間で葛藤状況が認められる。また、今日の経済状況を反映して、「障害をもった子どもには時間をとられ、病院へ行く回数も多く、何かとお金がかかる。主人の

収入だけでは苦しい」「主人に万が一のことがあった時に、どうやって生きていけばよいのか、とても心配。障害児を抱えながら働くのはとてもできない。やはり施設にいれるしかないのだろうか？」といった深刻な経済不安も抱えている。就労、非就労を問わず共通するニーズは、安心して働けるように、病気の時を含めて障害児を気軽に預けられる場が欲しいということである。さらに長時間預かってくれるサービスや学童保育の充実も切実である。

就学前の障害児を抱える母親は、子どもの障害に関して、未だ客観的な理解や見通しが持てない場合が多く、何とか自分の手で障害を軽減、除去してやりたいと考える。「子育ては母親の役割」という根強い性別分業意識も働く。その上、現在の日本の経済状況は若夫婦の共働きを余儀なくさせる状況を作り出している。さらに、障害児の養育は健常児と比べ経済的負担も大きい。性別分業意識と経済的困難の狭間に立たされた障害児の母親の苦悩は深刻なものがある。

この状況を打開するためには、行政・企業が、障害児の母親の雇用枠を特別に設けるなどの配慮を行うこと、育児休業・介護休業を男女ともに積極的に取得できるようにすること、介護休業給付の増額、特別児童扶養手当の対象者の拡大と増額、保育所・学童保育におけるニーズに対応した障害児受け入れ、児童家庭センター等地域での相談機能の充実などの促進があげられるだろう。そして、これらの対応策と同時に、障害児・者を切り捨て、利潤追求を優先する社会の在り方や性別分業意識を、我々の中で再検討し払拭していく努力が必要だと思われる。

参考文献

1. 佐藤 進著 「障害をもつ子どもの母親の就労」『子ども家庭福祉情報 第3号』 p p. 57-59
恩賜財団母子愛育会日本子ども家庭総合研究所1991
2. 横浜障害児童を守る連絡協議会研究会編『わたしたちが願う普通の暮らし
ー連絡協生活実態調査から見えてきたものー』
横浜障害児を守る連絡協議会 1997
3. 渕野辺保育園メッセージ事務局編『メッセージ障害児の親から健常児の親へ』
渕野辺保育園 1998
4. ぼればれくらぶ著『今どき、障害児の母親物語』 ぶどう社 1995
5. 神奈川小児療育相談センター広報委員会編『かざぐるま』 No.123 1998.2 No. 125 1998.6